

新潟県公安委員会規則第7号

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年3月20日

新潟県公安委員会

委員長 小川 和明

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則（昭和44年新潟県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後				改正前			
<b>別表</b>				<b>別表</b>			
署名	名称	位置	所管区域	署名	名称	位置	所管区域
(略)				(略)			
新潟西警察署	(略)	新潟市西区小新4丁目	新潟市西区のうち緒立流通1・2丁目、小新、 <u>小新1・2・3・4・5丁目</u> 、小新大通1・2丁目、小新西1・2・3丁目、小新南1・2丁目、小針1・2・3・4・5・6・7・8丁目、小針南、立仏、寺地、ときめき西1・2・3・4丁目、ときめき東1丁目、平島、平島1・2・3丁目、的場流通1・2丁目、山田、流通1・2・3丁目、流通センター1・2・3・4・5・6丁目	新潟西警察署	(略)	新潟市西区小新4丁目	新潟市西区のうち緒立流通1・2丁目、小新、 <u>小新1・2・3・4丁目</u> 、小新大通1・2丁目、小新西1・2・3丁目、小新南1・2丁目、小針1・2・3・4・5・6・7・8丁目、小針南、立仏、寺地、ときめき西1・2・3・4丁目、ときめき東1丁目、平島、平島1・2・3丁目、的場流通1・2丁目、山田、流通1・2・3丁目、流通センター1・2・3・4・5・6丁目
(略)				(略)			
江南警察署	(略)	新潟市東区東中島1丁目	新潟市江南区のうち中野山 新潟市東区のうち石山団地、逢谷内の一部(大石排水路の南側の地域)、岡山の一部(市道太平岡山線3号及び岡山江口線の西側の地域)、下場、下場新町、下場本町、猿ヶ馬場、猿ヶ馬場1・2丁目、新岡山2丁目、児池、	江南警察署	(略)	新潟市東区東中島1丁目	新潟市江南区のうち中野山 新潟市東区のうち石山団地、逢谷内の一部(大石排水路の南側の地域)、岡山の一部(市道太平岡山線3号及び岡山江口線の西側の地域)、下場、下場新町、下場本町、猿ヶ馬場、猿ヶ馬場1・2丁目、新岡山2丁目、児池、

			寺山の一部（大石排水路の南側の地域）、中島、中島1・2丁目、中野山、中野山1・2・3・4・5・6・7・8丁目、東中島1・2・3・4丁目、東中野山1・2・3・4・5・6・7丁目、 <u>若葉町1・2丁目</u>
	(略)		
(略)			
秋葉警察署	新津駅前交番	新潟市秋葉区新津本町1丁目	新潟市秋葉区のうち秋葉1・2・3丁目、金沢町1・2・3・4丁目、古田、古田1・2・3・4丁目、下興野、下興野町、新栄町、新町1・2・3丁目、善道、善道町1・2丁目、田家、田家1・2・3丁目、滝谷本町、中沢町、中村、新津、新津本町1・2・3・4丁目、新津緑町、西島、日宝町、東島、程島、南町、美幸町1・2・3丁目、美善1・2丁目、山谷町1・2・3丁目、吉岡町、 <u>飯柳、柄目木、草水町1・2・3丁目、滝谷町</u>
	荻川駅前交番	新潟市秋葉区中野3丁目	新潟市秋葉区のうちあおば通1・2丁目、市之瀬、荻島1・2・3丁目、荻野町、覚路津、川口、北潟、北上、北上1・2・3丁目、北上新田、車場、車場1・2・3・4・5丁目、こがね町、 <u>さつき野1・2・3・4丁目</u> 、田島、中野1・2・3・4・5丁目、福島、みそら野1・2・3丁目、結
	(略)		
下新駐在所	(略)	(略)	

			寺山の一部（大石排水路の南側の地域）、中島、中島1・2丁目、中野山、中野山1・2・3・4・5・6・7・8丁目、東中島1・2・3・4丁目、東中野山1・2・3・4・5・6・7丁目
	(略)		
(略)			
秋葉警察署	新津駅前交番	新潟市秋葉区新津本町1丁目	新潟市秋葉区のうち秋葉1・2・3丁目、金沢町1・2・3・4丁目、古田、古田1・2・3・4丁目、下興野、下興野町、新栄町、新町1・2・3丁目、善道、善道町1・2丁目、田家、田家1・2・3丁目、滝谷本町、中沢町、中村、新津、新津本町1・2・3・4丁目、新津緑町、西島、日宝町、東島、程島、南町、美幸町1・2・3丁目、美善1・2丁目、山谷町1・2・3丁目、吉岡町
	荻川駅前交番	新潟市秋葉区中野3丁目	新潟市秋葉区のうちあおば通1・2丁目、市之瀬、荻島1・2・3丁目、荻野町、覚路津、川口、北潟、北上、北上1・2・3丁目、北上新田、車場、車場1・2・3・4・5丁目、こがね町、 <u>さつき野1・2・3丁目</u> 、田島、中野1・2・3・4・5丁目、福島、みそら野1・2・3丁目、結
	(略)		
下新駐在所	(略)	(略)	
草水駐	新潟市	新潟市秋葉区のうち飯	

	(略)		
(略)			
燕警察署	(略)		
	分水交番	燕市地蔵堂	燕市のうち五千石荒川1・2丁目、分水あけぼの1丁目、分水新町1・2・3・4丁目、地蔵堂本町1・2・3丁目、分水桜町1・2・3丁目、分水学校町1・2丁目、分水東学校町1・2・3丁目、分水旭町1・2・3・4・5丁目、分水大武1・2・3・4・5丁目、 <u>分水向山1・2丁目</u> 、 <u>上諏訪</u> 、 <u>中諏訪</u> 、 <u>下諏訪</u> 、 <u>分水栄町</u> 、 <u>分水向陽</u> 、 <u>分水文京町</u> 、 <u>地蔵堂</u> 、 <u>五千石</u> 、 <u>野中才</u> 、 <u>新長</u> 、 <u>大武新田</u> 、 <u>大川津</u> 、 <u>中島</u> 、 <u>源八新田</u> 、 <u>泉新</u> 、 <u>新堀</u> 、 <u>新堀村新田</u> 、 <u>牧ヶ花</u> 、 <u>佐善</u> 、 <u>渡部</u> 、 <u>幕島</u> 、 <u>国上</u> 、 <u>長辰</u> 、 <u>太田</u> 、 <u>真木山</u> 、 <u>牧ヶ花村新田</u> 、 <u>佐善村新田</u> 、 <u>分水弥生町</u> 、 <u>一ノ山1・2丁目</u> 、 <u>横田</u> 、 <u>熊森</u> 、 <u>砂子塚</u> 、 <u>笈ヶ島</u> 、 <u>笹曲</u> 、 <u>新興野</u>
	(略)		
(略)			
長岡警察署	(略)		
	四郎丸交番	長岡市四郎丸2丁目	長岡市のうち錦1・2・3丁目、末広1・2・3丁目、花園1・2・3丁目、花園東1・2丁目、土合1・2・3・4・5丁目、前田

	在所	秋葉区草水町3丁目	柳、柄目木、草水町1・2・3丁目、滝谷町
	(略)		
(略)			
燕警察署	(略)		
	分水交番	燕市地蔵堂	燕市のうち五千石荒川1・2丁目、分水あけぼの1丁目、分水新町1・2・3・4丁目、地蔵堂本町1・2・3丁目、分水桜町1・2・3丁目、分水学校町1・2丁目、分水東学校町1・2・3丁目、分水旭町1・2・3・4・5丁目、分水大武1・2・3・4・5丁目、 <u>分水向山2丁目</u> ( <u>7番16・17・24号を除く。</u> )、 <u>上諏訪</u> 、 <u>中諏訪</u> 、 <u>下諏訪</u> 、 <u>分水栄町</u> 、 <u>分水向陽</u> 、 <u>分水文京町</u> 、 <u>地蔵堂</u> 、 <u>五千石</u> 、 <u>野中才</u> 、 <u>新長</u> 、 <u>大武新田</u> 、 <u>大川津</u> 、 <u>中島</u> 、 <u>源八新田</u> 、 <u>泉新</u> 、 <u>新堀</u> 、 <u>新堀村新田</u> 、 <u>牧ヶ花</u> 、 <u>佐善</u> 、 <u>渡部</u> 、 <u>幕島</u> 、 <u>国上</u> 、 <u>長辰</u> 、 <u>太田</u> 、 <u>真木山</u> 、 <u>牧ヶ花村新田</u> 、 <u>佐善村新田</u>
	熊森駐在所	燕市熊森	燕市のうち分水弥生町、一ノ山1・2丁目、横田、熊森、砂子塚、笈ヶ島、笹曲、新興野、分水向山1丁目、分水向山2丁目の一部(7番16・17・24号)
	(略)		
(略)			
長岡警察署	(略)		
	四郎丸交番	長岡市四郎丸2丁目	長岡市のうち錦1・2・3丁目、末広1・2・3丁目、花園1・2・3丁目、花園東1・2丁目、土合1・2・3・4・5丁目、前田

			1・2・3丁目、四郎丸町、四郎丸1・2・3・4丁目、学校町1・2・3丁目、金房1・2・3丁目、住吉1・2・3丁目、上条町、豊田町、弓町1・2丁目、大町1・2・3丁目、大町、 <u>美沢1・2・3・4丁目</u> 、 <u>沖田1・2・3丁目</u>
悠久町 交番	長岡市 悠久町 3丁目	長岡市のうち青木町、中沢町、千代栄町、栖吉町、成願寺町、東片貝町、西片貝町、悠久町、悠久町1・2・3・4丁目、御山町、中貫町1・2・3丁目、若草町1・2・3丁目、長倉町、長倉西町、長倉南町、長倉1・2・3・4丁目、鉢伏町、高畑町、柿町、町田町、高町1・2・3・4丁目、中沢1・2・3・4丁目、土合町	
(略)			
(略)			
十日町警察署	十日町駅前交番	十日町市丑	十日町市のうち5番地から1303番地2、子、丑、寅(甲、乙)、卯、辰(甲、乙)、巳(甲、乙)、午、未(甲、乙)、申甲、酉(甲、乙)、戌、亥(甲、乙)、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、住吉町、下川原町、南新田町1・2・3丁目、河内町、千歳町1・2・3丁目、寿町1・2・3・4丁目、山本町、山本町1・2・3・4・5丁目、宮田町、錦町1・2丁目、美雪町1・2・3丁目、妻有町西1・2・3丁目、妻有町東1・2丁目、明石町、新座甲、新座乙(蕨平、上田原、三

			1・2・3丁目、四郎丸町、四郎丸1・2・3・4丁目、学校町1・2・3丁目、金房1・2・3丁目、住吉1・2・3丁目、上条町、豊田町、弓町1・2丁目、大町1・2・3丁目、大町
悠久町 交番	長岡市 悠久町 3丁目	長岡市のうち青木町、中沢町、千代栄町、栖吉町、成願寺町、東片貝町、西片貝町、悠久町、悠久町1・2・3・4丁目、御山町、中貫町1・2・3丁目、若草町1・2・3丁目、長倉町、長倉西町、長倉南町、長倉1・2・3・4丁目、鉢伏町、高畑町、柿町、町田町、高町1・2・3・4丁目、 <u>美沢1・2・3・4丁目</u> 、中沢1・2・3・4丁目、土合町	
(略)			
(略)			
十日町警察署	十日町駅前交番	十日町市丑	十日町市のうち5番地から1303番地2、子、丑、寅(甲、乙)、卯、辰(甲、乙)、巳(甲、乙)、午、未(甲、乙)、申甲、酉(甲、乙)、戌、亥(甲、乙)、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、住吉町、下川原町、南新田町1・2・3丁目、河内町、千歳町1・2・3丁目、寿町1・2・3・4丁目、山本町、山本町1・2・3・4・5丁目、宮田町、錦町1・2丁目、美雪町1・2・3丁目、妻有町西1・2・3丁目、妻有町東1・2丁目、明石町、新座甲、新座乙(蕨平、上田原、三

			<p>ッ山を除く。)、四日町新田、四日町、尾崎(太子堂を除く。)、川治、川治(乙、丙、丁)、山本、北新田、城之古、高山、高山(乙、丙)、八箇(甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛)、中新田、村山新田、大黒沢、小黒沢、泉、宇都宮、春日、中条の一部(五軒新田、入山)、伊達の一部(伊達本村)、<u>高田町1・2・3丁目</u>、<u>丸山町</u>、<u>稲荷町1・2・3丁目</u>、<u>稲荷町3丁目北</u>、<u>稲荷町3丁目南</u>、<u>千代田町</u>、<u>本町1丁目上</u>、<u>本町西1丁目</u>、<u>袋町東</u>、<u>袋町中</u>、<u>袋町西</u>、<u>栄町</u>、<u>昭和町1・2・3・4丁目</u>、<u>本町1丁目下</u>、<u>本町東1丁目</u>、<u>本町2・3・4・5丁目</u>、<u>宮下町東</u>、<u>宮下町西</u>、<u>諏訪町</u>、<u>神明町</u>、<u>関口樋口町</u>、<u>水野町</u>、<u>若宮町</u>、<u>西本町2・3丁目</u>、<u>西寺町</u>、<u>七軒町</u>、<u>泉町</u>、<u>加賀糸屋町</u>、<u>駅通り</u>、<u>西浦町東</u>、<u>旭町</u>、<u>西浦町西</u>、<u>稲荷町3丁目東</u>、<u>田中町東</u>、<u>田中町西</u>、<u>田中町本通り</u></p>			<p>ッ山を除く。)、四日町新田、四日町、尾崎(太子堂を除く。)、川治、川治(乙、丙、丁)、山本、北新田、城之古、高山、高山(乙、丙)、八箇(甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛)、中新田、村山新田、大黒沢、小黒沢、泉、宇都宮、春日、中条の一部(五軒新田、入山)、伊達の一部(伊達本村)、<u>高田町3丁目</u>、<u>丸山町</u>、<u>稲荷町3丁目</u>、<u>稲荷町3丁目北</u>、<u>稲荷町3丁目南</u>、<u>千代田町</u>、<u>本町1丁目上</u>、<u>本町西1丁目</u>、<u>袋町東</u>、<u>袋町中</u>、<u>袋町西</u>、<u>栄町</u>、<u>昭和町1丁目</u>、<u>本町1丁目下</u>、<u>本町東1丁目</u>、<u>本町2・3丁目</u>、<u>宮下町東</u>、<u>宮下町西</u>、<u>諏訪町</u>、<u>神明町</u>、<u>関口樋口町</u>、<u>水野町</u>、<u>若宮町</u></p>
	(略)				(略)	
柏崎警察署	(略)	(略)	<p>柏崎市のうち東本町2・3丁目、学校町、中央町、諏訪町、新花町、栄町、北園町、桜木町、大和町、小倉町、北斗町、四谷1・2・3丁目、比角1・2丁目、豊町、扇町、日吉町、長浜町、松美1・2丁目、東長浜町、田塚1・2・3丁目、北半田1・2丁目、三和町、大字田塚</p>	柏崎警察署	(略)	<p>柏崎市のうち東本町2・3丁目、学校町、中央町、諏訪町、新花町、栄町、北園町、桜木町、大和町、小倉町、北斗町、四谷1・2・3丁目、比角1・2丁目、豊町、扇町、日吉町、長浜町、松美1・2丁目、東長浜町、田塚1・2・3丁目、<u>半田</u>、<u>半田1・2・3丁目</u>、<u>北半田1・2丁目</u>、<u>岩上</u>、<u>三和町</u>、<u>希望が丘</u>、</p>

	田尻交番	柏崎市 大字上 田尻	柏崎市のうち城塚、茨目1・2・3丁目、朝日が丘、長峰町、ゆりが丘、 <u>半田、半田1・2・3丁目</u> 、 <u>岩上、希望が丘</u> 、南半田、大字茨目、下田尻、両田尻、安田、佐藤池新田、上田尻、軽井川、中田、藤井、畔屋、与三、平井、本条の一部（通称今熊）		田尻交番	柏崎市 大字上 田尻	南半田、大字田塚 柏崎市のうち城塚、茨目1・2・3丁目、朝日が丘、長峰町、ゆりが丘、大字茨目、下田尻、両田尻、安田、佐藤池新田、上田尻、軽井川、中田、藤井、畔屋、与三、平井、本条の一部（通称今熊）
	(略)				(略)		
上越警察署	三ツ屋交番	上越市 安江1 丁目	上越市のうち安江1・2・3丁目、佐内町、三ツ屋町、下門前、田園、日之出町、 <u>塩屋新田、上源入、下源入</u> 、大字下門前、安江、塩屋新田、上源入、下源入、三田、三田新田、福田、福橋、横曾根、三ツ橋新田、三ツ橋、小猿屋、小猿屋新田、下真砂(13番地から380番地4)、石橋新田 上越市頸城区のうち西福島、下吉、上吉、松本、市村、美しが丘、望ヶ丘、上三分一、下三分一、北四ツ屋、浮島	上越警察署	三ツ屋交番	上越市 安江1 丁目	上越市のうち安江1・2・3丁目、佐内町、三ツ屋町、下門前、田園、日之出町、大字下門前、安江、塩屋新田、上源入、下源入、三田、三田新田、福田、福橋、横曾根、三ツ橋新田、三ツ橋、小猿屋、小猿屋新田、下真砂(13番地から380番地4)、石橋新田 上越市頸城区のうち西福島、下吉、上吉、松本、市村、美しが丘、望ヶ丘、上三分一、下三分一、北四ツ屋、浮島
	(略)				(略)		
	(略)				(略)		

附 則

この規則中別表秋葉警察署の部新津駅前交番の項の改正及び草水駐在所の項を削る改正並びに燕警察署の部の改正は平成27年4月1日から、その他の改正は公布の日から施行する。